

◇委員(敬称略)

○医療・保健関係

- 山崎 冬樹 《高岡郡医師会副会長》
- 廣瀬 大祐 《高知市医師会土佐市選出理事》
- 矢野 博彦 《仁淀歯科医師会》
- 和田 匡史 《高知県看護協会吾川・佐川支部長》
- 利岡 遼 《高知県薬剤師会高吾支部長》

○福祉関係

- 秋澤 徳久 《佐川町社会福祉協議会長》
- 西森 啓介 《中央西ブロック民生委員児童委員協議会長》
- 織田 ひとみ 《高知県介護支援専門員連絡協議会中央西ブロック世話人》

○行政関係

- 合田 聖子 《土佐市健康づくり課長》
- 岡本 久 《土佐市長寿政策課長》
- 澁谷 幸代 《いの町ほけん福祉課長》
- 片岡 明德 《仁淀川町保健福祉課長》
- 岡崎 省治 《佐川町健康福祉課長》
- 國貞 満 《越知町保健福祉課長》
- 谷脇 昌子 《日高村健康福祉課長》

○地域組織・団体・住民の代表

- 朝山 正敏 《日高村商工会長》
- 坂本 貞雄 《佐川町よさこいクラブ連合会長》
- 加藤 良子 《中央西地区食生活改善推進協議会長》

◇事務局

○中央西福祉保健所

- 小野 広明 《中央西福祉保健所長》
- 小松 仁視 《地域包括ケア推進企画監》
- 小松 洋文 《保健監》
- 朝生 美智 《次長兼地域支援室長》
- 濱田 純 《健康障害課長》
- 山村 展子 《衛生環境課長》
- 森田 南保 《地域支援担当チーフ》
- 青木 厚博 《地域連携担当チーフ》

議事等概要

議 事 高知県中央西福祉保健所 令和2年度の重点的な取り組み

◇日本一の健康長寿県構想の推進にむけた取り組み

- ①生活習慣病予防対策(第4期よさこい健康プラン21)の推進
- ②母子保健活動の充実による妊娠期から切れ目のない支援体制の整備

- ③住民主体によるフレイル予防活動の推進
  - ④日々の暮らしを支える高知型福祉の推進
- ◇南海トラフ地震対策の強化の取り組み

## 1 生活習慣病予防対策(第4期よさこい健康プラン21)の推進

### 1-(1)生活習慣病発症予防の推進

#### 意見(1)

一般の方には、令和2年4月からの受動喫煙防止対策が十分に周知できていないように感じるがどうか。  
(コロナ拡大のためマスコミの報道が少なかった)

#### (回答)

当所の具体的な取り組みとしましては、職場・工場・理美容・ホテル・飲食店等への周知については、所内衛生環境課と連携し、これらの経営者や従業員を対象に研修会や巡回指導の場面を活用して、パンフレット等を用いた啓発を行っています。

また、40歳代～50歳代の働きざかり世代への対応として、事業所健診や事業所訪問を活用した周知を行っています。従業員へのアンケート調査では、「現在、喫煙しているが禁煙をしたい。」と思っている方が4割を超えるなどの実態があり、禁煙外来の紹介等を行ってきました。

令和2年度には県下一斉(高知市を除く)保育所・幼稚園の5歳児保護者に対する家庭内での受動喫煙についてアンケートを実施しました。アンケート結果からは、保護者の喫煙率が40%近くあることがわかりました。教育委員会や保育園長会などと連携して、保護者への周知や受動喫煙防止対策の取り組みを強化していきたいと考えています。

引き続き、飲食店における受動喫煙防止対策や働きざかり世代を対象として、事業所訪問や出前講座、研修会を活用して、事業主と連携した周知啓発を行っていきます。

#### 意見(2)

禁煙外来への喫煙者の受診率を向上する為の分かりやすい手引きの充実について。

#### (回答)

現在、手引書の作成には至っていませんが、禁煙したいと思っている人が、禁煙できる支援をしていきたいと思っています。

県では令和5年の喫煙率を成人男性:20%以下、成人女性:5%以下を目標としています(H28に成人男性:28.6%、成人女性:7.4%)。また、県庁のホームページには禁煙治療に保険が使える医療機関を掲載しています。

令和3年度は、事業所訪問や事業所健診を活用して、禁煙外来について周知していきたいと思ひますし、商工会や教育委員会・保育園長会等との連携により、受動喫煙防止対策とともに禁煙外来の周知を行っていきます。

また、中央西地域健康づくり検討会(中央西福祉保健所管内の地域・職域における健康づくりを推進し、生活習慣病を予防するため、健康づくりの現状や問題点、対策等に関する検討をする会)においても、周知内容、周知方法について検討していきたいと思ひます。

#### 意見(3)

特にたばこ対策(受動喫煙)については、商工会の立場から事業所(飲食店等)は頑張って『たばこ対策』をしている。しかし、大体の飲食店が店舗外に喫煙場所を設置している事で、寒い時期や暑い時期等にお客様からクレームがあったりと、事業所も大変な状態である事も分かって頂きたい。

(回答)

原則、屋内禁煙に取り組んでいただく必要があります。現在、「喫煙可能室設置施設届出書」を提出している施設については喫煙可能となっておりますが、あくまで、経過措置期間ですので、将来的には屋内禁煙にしていただかなければなりません。

つきましては、現在、届出をして喫煙可能施設となっている飲食店については禁煙に向けたご理解ご協力をいただかなければなりませんし、住民の皆さまには受動喫煙防止についてご理解いただけるよう引き続き、周知啓発をしていきます。

意見(4)

令和2年度は、ヘルスメイトとしての活動ができなかった事が残念な思いです。仁淀川町では住民に伝える為、広報を活用していました。

(回答)

ヘルスメイトの皆さまの活動は調理実習を伴うことが多く、県からも新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、活動の自粛をお願いした1年となりました。そういった中でも、広報誌を活用したレシピの掲載やパンフレットと食材(缶詰や乾物など)をセットにして、保育所や小学校、高校、地域において、食生活の重要性を啓発いただきました。

広報誌への掲載では住民さんから喜ばれたとお聞きしております。with コロナで新しい啓発方法が見いだせたことは次への活動につながろうかと思えます。

令和3年度は3密対策を取りながら、これまでのような形に近づけるよう、連携のほどよろしく願います。

意見(5)

喫煙対策については、喫煙者は減少しているものの、特に飲食店等での喫煙が目立つ場合がある。経営者に対し趣旨の徹底を計るべき。

(回答)

飲食店については、「喫煙可能室設置施設届出書」を提出している施設については喫煙可能となっております。あくまでも経過措置期間ですので、将来的には屋内禁煙にしていただかなければなりません。

危惧しておりますのは、この届出書を提出せずに、喫煙をしている施設があるのではないかということです。届出書を提出していない施設については、禁煙の徹底に向け、食品営業許可証交付講習会等での周知徹底を図る等、所内での連携した取り組みをしていきます。

また、経過措置期間で喫煙可能となっている施設に対しましては、禁煙に向けたご理解をいただくよう、より一層努めてまいります。

## 1-(2)血管病の重症化予防の推進

意見(6)

歯周病と糖尿病の関係そして血管病との関係の周知することが予防に繋がる事の周知

(回答)

歯周病は、全身疾患との関連があり、なかでも特に歯周病重症化と糖尿病重症化は相互に強く関連しています。高知県では、成人歯科健診受診勧奨ポスターを作成し、医院や歯科医院での掲示を通じて周知啓発を進めて参りました。加えて、知事出演の歯周病予防CMを作成し、本年3月3日から31日までの間、テレビCMを放送中です。平成30年度に前知事出演のCMを放送した際には歯科受診件数が大幅に増加したことから、こうした広報が、県民の歯周病と全身疾患への意識向上に寄与したと考えており、今回のCMも同様に、

歯周病予防が全身疾患予防になる事の周知につながるものと考えております。

また、今年度の中央西地域歯科保健連絡会で、市町村で歯科以外の事業の場においても歯科健診の受診勧奨や歯科保健指導の実施、歯科健診の重要性について継続的に啓発を行っていくことが重要であるということを確認しました。

令和3年度は、働きざかり世代の健康づくりについて協議する「中央西地域健康づくり検討会」の場を活用し、いかにすれば口腔への意識を一層高め、行動変容につなげられるかについて地域の委員の皆さまと一緒に考えてまいりたいと考えています。

## 2 母子保健活動の充実による妊娠期から切れ目ない支援体制の整備

意見(7)

妊娠期における歯科検診の充実、歯周病予防により低体重出産の予防に繋がる事の周知について

(回答)

妊娠するとホルモンバランスの変化により歯肉炎が生じやすく、つわりや食生活の変化等によりう蝕や歯周炎が進行しやすくなります。また、進行した歯周炎により早産や低体重児出生につながることもご指摘のとおりです。

高知県としましても、妊娠期の口腔健康管理の重要性を鑑み、妊婦歯科健診受診勧奨ポスターを作成、医院や歯科医院での掲示を通じ周知啓発を進めて参りました。平成28年度から県事業として行ってきた妊婦歯科健診は平成31年度より市町村事業へ移行し、令和3年度より管内全ての市町村で妊婦歯科健診が開始されることとなりました。

今年度、中央西地域歯科保健連絡会で、妊婦自身の口腔管理への意識向上をはかるためには歯科医師・保健師・栄養士が連携し、歯科健診の場で歯科指導・保健指導・栄養指導をセットで行うことも重要とのご意見をいただきました。各市町村においても妊婦が安心して健診が受診できるための環境整備や啓発に取り組んでいるところです。

引き続き、地域関係者が連携し、受診率向上に向けた取組を進めていきます。

## 3 住民主体によるフレイル予防活動の推進

意見(8)

高知家@ラインと高知あんしんネットの、各々どちらをすすめるか、何のためにするか 問題点を解決しないと、共倒れになるのではないかと

(回答)(医療政策課作成)

高知あんしんネットは、医療機関や薬局、介護事業所間において、従来より効率的かつ多くの情報を共有することで、迅速かつ適切なサービスの提供や重複検査、重複投薬の防止等につなげることを目的に、電子カルテやレセプト等の情報を自動で収集し、閲覧する情報参照ツールとして推進しています。

一方、高知家@ラインは、在宅医療に係る多職種間で迅速な情報共有を可能とし、各地域における連携体制を構築することを目的に、在宅に係る情報(電子カルテやレセプト等にはない情報を含む)を多職種間で連携して共有するコミュニケーションツールとして推進しています。

このように、2つのシステムはICTを活用するという点では同じですが、その目的や活用シーンは異なります。

県としましては、両者とも高知版地域包括ケアシステムの構築に資するものと考えており、引き続きこの取り組みに対して支援を行っていくこととしています。

なお、この方針は、両システムの事務局に説明済みです。

意見(9)

住民主体によるフレイル予防活動の推進の充実がより必要と考える。それにより認知症の予防に繋がる事も事実である。より各自治体の強いバックアップの取り組みが必要。

(回答)

令和元年度から取り組んでいる仁淀川町では、この活動を通じて、①参加した方が、自身の虚弱化を知り、弱体化に気づき、自分事化でき、意識や行動変容につながっていくこと、②フレイルサポーター自身が活動に対して楽しさややりがいを感じ、地域づくりへの意欲も高まっていくこと、が明らかになり、さらに、③地域の健康課題が明確化され、短期集中的に行う運動(下肢)・口腔・栄養の総合プログラムの導入の道筋も立ちました。

中央西福祉保健所では、仁淀川町に対する取り組み支援を通じて得たノウハウも蓄積できましたことから、住民主体によるフレイルチェック活動の導入を希望する市町村に対しては、住民向け講演会をはじめ、サポーター養成、活動導入支援等、積極的に行ってまいります。

意見(10)

通常の時の入退院時連携はできていたが、コロナ禍で、うまく機能していない現実が有る。今後は、全ての病院が退院時の面会や会が制限されても、リモートでも面会や映像での説明などができる体制作りをお願いしたい。また、入退院のみでなく、日常の介護関連が望まれているので、お互いで努力していきたい。

(回答)

多職種間の連携ツールである高知家@ラインのモデル事業の活用などについて、機会を捉え、関係者と協議してまいりますとともに、令和3年度モデル事業参加事業所等の取組状況の共有を本会においても行ってまいります。

意見(11)

コロナ禍の影響により、人と会う機会が減少し、家にこもる場合が多くなることにより、結果的にフレイル状態を増加させている。対策できないものか。

(回答)

市町村やあったかふれあいセンター等が、自宅でできる体操や、チェックカレンダーの配布を行うなど、様々に取り組んでおり、こうした活動の共有を「中央西管内のあったかふれあいセンター連絡会」で行っています。

フレイル状態にならないためには、まず、自身のフレイルに気づくことが大切ですので、オンライン型フレイルチェックのアプリの導入についても検討を進めてまいります。

#### 4 日々の暮らしを支える高知型福祉の推進

##### (1) 地域福祉(活動)計画に基づく地域支援ネットワークづくりの推進

意見(12)

あったかふれあいセンター事業と他の事業との境界をはっきりさせて、その問題点に光をあてる取組が必要。

(回答)

あったかふれあいセンターの役割は、集いなどの機能により、地域ニーズの把握や課題などに対応していく小規模多機能支援拠点であるとともに地域福祉活動を推進することにあります。

そのため、地域福祉の推進の理念に基づく「地域共生社会」の実現に向けて事業目的やめざす姿を明らか

にし、市町村とともに、PDCA サイクルを回し、多機関で協働した活動ができるよう、支援していきます。

## 5 南海トラフ地震対策の強化の取り組み

意見(13)

災害時の連絡、安否確認のツールに主要な施設に Wi-Fi を設置する。(ファイブ0ジャパン対応のものを設置する事により、災害時、機種を問わずに繋がる。)

(回答)(危機管理・防災課中央西地域本部)

避難所の設置は市町村が対応しておりますが、住民の命を守るための取り組みが最優先事項となりますので、まずは、避難支援や食糧の確保や避難所におけるベット等の生活空間の整備等に関する事項に取り組んでいるところです。

また、ご意見のように発災後も使用できる通信インフラの確保等についても、検討されるものと考えています。